

国立研究開発法人森林研究・整備機構物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領の規程に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

指名停止措置の概要

指名停止措置業者名及び住所	指名停止の期間	国立研究開発法人森林研究・整備機構物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領 該当条項	事実概要
三井住友海上火災保険株式会社 代表取締役 船曳 真一郎 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	令和6年11月26日から 令和7年2月25日まで (3か月間)	国立研究開発法人森林研究・整備機構物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領 別表第4 (独占禁止法違反行為)	保険契約者・発注者が行った損害保険契約に関し、令和6年10月31日、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして同法第7条第2項及び第7条の2第1項の規定に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
損害保険ジャパン株式会社 代表取締役 石川 耕治 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	令和6年11月26日から 令和7年2月25日まで (3か月間)	国立研究開発法人森林研究・整備機構物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領 別表第4 (独占禁止法違反行為)	保険契約者・発注者が行った損害保険契約に関し、令和6年10月31日、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして同法第7条第2項及び第7条の2第1項の規定に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 代表取締役 新納 啓介 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	令和6年11月26日から 令和7年2月25日まで (3か月間)	国立研究開発法人森林研究・整備機構物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領 別表第4 (独占禁止法違反行為)	保険契約者・発注者が行った損害保険契約に関し、令和6年10月31日、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして同法第7条第2項及び第7条の2第1項の規定に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
東京海上日動火災保険株式会社 代表取締役 城田 宏明 東京都千代田区大手町二丁目6番4号	令和6年11月26日から 令和7年2月25日まで (3か月間)	国立研究開発法人森林研究・整備機構物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領 別表第4 (独占禁止法違反行為)	保険契約者・発注者が行った損害保険契約に関し、令和6年10月31日、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして同法第7条第2項及び第7条の2第1項の規定に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
共立株式会社 代表取締役 石井 哲 東京都中央区日本橋二丁目2番16号	令和6年11月26日から 令和7年2月25日まで (3か月間)	国立研究開発法人森林研究・整備機構物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領 別表第4 (独占禁止法違反行為)	保険契約者・発注者が行った損害保険契約に関し、令和6年10月31日、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして同法第7条第2項及び第7条の2第1項の規定に基づく排除措置命令を受けたため。